



地球温暖化対策のための税について

平成22年12月8日
環境副大臣 近藤昭一

1. 平成20年11月中央環境審議会グリーン税制専門委員会「環境税等のグリーン税制に係るこれまでの議論の整理」より

税収を温暖化対策の費用に充てる、又は温暖化対策に係る減税に活用する場合、CO₂削減に関し大きな効果が見込める。

・(前略)・・環境利用に低率の課税がなされ、環境を守ることに對して経済的支援が行われるという組み合わせで政策が実施される場合には、低率の課税のみの場合や、補助金のみの場合に比べ、一層大きな削減が、しかも全体としてより少ないコストで達成できると見込まれる(後略)・・。

2. 中央環境審議会中長期ロードマップ小委員会より(平成22年10月)

炭素トン当たり1000円の税(免税措置は環境省提案と同じ)を導入し、その税収約2500億円を全額地球温暖化対策に充てることによるCO₂削減効果は900万トン～1400万トン(2020年時点で1990年排出量比約1%の削減効果。2種類の経済モデルを用いて推計した結果。)

3. 中央環境審議会グリーン税制専門委員会より(平成20年11月)

○ガソリン等の当分の間の税率を維持することの効果:2020年 ▲約1%(約1200万トン)

<全化石燃料への課税>

- 民主党からの提言における税収約2,400億円という規模については、税収を、環境省が8月末時点で要望していたとおり、全額エネルギー起源CO₂排出抑制対策に充てる前提であれば、中長期の目標達成に向けて、ぎりぎり理解し得る範囲。

<ガソリンへの上乗せ課税>

- そのCO₂排出抑制効果を税制上明確に位置づけ、かつ、現在の抑制効果を最低限維持する観点から、現行負担水準を維持するべき。

<税の名称>

- 全化石燃料への課税及びガソリンへの上乗せ課税とも、CO₂排出抑制効果を始めた地球温暖化対策としての位置づけが明確となるよう新たな税目とすることが適当。

エネルギー起源CO2排出抑制とグリーン成長のための主な対策(イメージ)

地球温暖化対策推進基本法案に掲げられた前提付き「2020年に1990年比▲25%の温室効果ガス削減」目標や、エネルギー基本計画に掲げられた「2030年に1990年比▲30%程度もしくはそれ以上のエネルギー起源CO2削減」目標、新成長戦略(グリーンイノベーション)の実現のためには、規制・税制支援の強化に加え、財政支援措置の大幅拡充及びその中長期的な継続が必要不可欠。

民生部門 約620億円→約2～2.5倍程度

(平成22年度予算。以下同じ)

2030年に向けて、省エネ機器・住宅等の市場の大幅拡大を促しつつ、「暮らし(家庭等)」のエネルギー消費から発生するCO2を半減。



- 次世代照明の開発及び導入支援(2030年にストック100%)
- 家庭用燃料電池の導入支援
- 住宅・建築物の省エネ設備の導入支援
- 住宅用太陽光発電の導入支援(2030年に2005年比40倍(5,300万KW)導入)
- スマートコミュニティの実証及び導入支援
- 未利用熱等の面的利用の促進

運輸部門 約140億円→約3～4倍程度

EV等の次世代自動車の導入を加速化しつつ、バイオ燃料の導入を図ることで、運輸部門のCO2排出量を大幅に削減



- 電気自動車などの次世代自動車の導入及びエネルギー供給設備導入支援(2030年に次世代自動車を新車販売の最大70%に)
- バイオ燃料の導入支援

産業・エネルギー部門 約820億円→約1.5～2倍程度

産業・エネルギー部門(中小企業含む)の省エネ投資を加速化させることにより、今後とも、世界最高のエネルギー利用効率を維持・強化。

- 事業者向けの省エネ設備の導入支援
- 再生可能エネルギー熱設備の導入支援
- 天然ガスの利用促進対策

革新的技術及び優良技術の普及 約870億円→約2倍程度

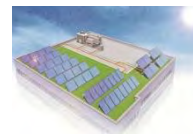
長期的に大幅な温室効果ガス削減効果が期待でき、産業競争力の源泉となる革新的なエネルギー・低炭素技術の開発を加速化するとともに、優良な低炭素技術の普及を加速する。

- CCS(二酸化炭素回収・貯留技術)・革新的製造プロセス・高効率火力発電(IGCC等)・洋上風力発電等の革新的技術の開発・実証(2020年頃のCCSの商用化、2030年までの水素還元製鉄の商用化 等)

海外でのCO2削減 約180億円→約2倍程度

我が国の優れたエネルギー・環境技術の海外普及を加速化することにより、「2020年までに世界で13億トンのCO2削減(新成長戦略)」を目指すとともに、成長とグローバルなCO2削減の両立を図る。

- 低炭素技術・システムの海外実証の推進
- 二国間クレジット制度によるCO2削減の推進



上記対策を実施するためのエネ起CO2削減対策予算: 約5,500億円～約6,000億円程度/年

【参考】平成22年度石油石炭税収(予算ベース): 4,800億円

同税収を主に活用した平成22年度エネ起CO2対策関連予算: 約3,000億円

(注)上記の財政需要額は、「エネルギー基本計画」における省エネ機器や技術の導入シナリオを前提とし、規制の強化や一定の価格低減等を見込んだ上で、現行の考え方に基づいて財政措置を講じるものとした場合の試算である。

全化石燃料に課税した場合の部門別税負担割合

- 価格転嫁を考え、最終ユーザーの負担を試算すると、民生部門が全体の約4割、運輸部門が約3割となり、民生部門、運輸部門におけるエネルギー起源CO2対策を支援することが重要。

	部門別の税負担割合
産業	20%
エネルギー転換	15%
民生	39%
運輸	25%
合計	100%

※各部門の割合の合計は、四捨五入による計算上、100%とならない。

総合エネルギー統計(平成20年度(2008年度)エネルギー需給実績)より試算

世帯当たりの負担について

- 税込規模を概ね2,400億円程度※と見込み、二酸化炭素1トン当たり約300円として想定した場合、例えば、ガソリンの価格上昇額は0.79円/Lと想定される。これによる世帯当たりの負担額は、年1,200円(月100円)程度。

※将来的な化石燃料の需要見通しを踏まえ精査中

税によるエネルギー価格上昇額		世帯当たりの負担額
【ガソリン・軽油・灯油】	0.79円/L	1,207円/年(101円/月)
【電気】	0.115円/kWh	
【都市ガス】	0.674円/Nm ³	
【LPG】	0.91円/kg	

総務省統計局家計調査(平成21年データ)及びガス事業生産動態統計調査(平成21年四半期報)により試算

税率(二酸化炭素1トン当たり約300円と想定)	
【原油・石油製品】	約790円/KL
【LPG】	約910円/T
【LNG】	約810円/T
【石炭】	約700円/T

国の地球温暖化対策経費について(平成22年度)

○京都議定書目標達成計画関係予算(京都議定書目標達成計画に掲げられた対策・施策に係る予算をまとめたもの) 1兆1284億円

【低炭素型の都市・地域構造】

- ・低炭素地域づくり面的対策推進事業
- ・地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業

【産業部門(製造事業者等)の取組】

- ・エネルギー使用合理化事業者支援補助金
- ・農林水産分野における太陽光エネルギー利用推進事業

【業務その他部門・家庭部門の取組】

- ・環境・リフォーム推進事業
- ・住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金

【運輸部門の取組】

- ・クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金
- ・低公害車普及促進等対策費補助

【エネルギー転換部門の取組】

- ・新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金
- ・住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金

【エネルギー起源二酸化炭素以外の排出削減対策・施策】

- ・代替フロン等排出削減施設等導入促進事業
- ・ノンフロン型省エネ冷凍空調システム開発

【森林吸収源対策(森林の整備を行うもの)】

- ・森林環境保全整備事業

【横断的施策等】

- ・国内排出量取引制度導入準備関係経費

【対策技術の開発等】

- ・地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)
- ・省エネルギー革新技术開発事業

【運輸部門の対策】

- ・都市鉄道整備事業費補助

【廃棄物の焼却等に伴う温室効果ガス排出の削減等】

- ・循環型社会形成推進交付金

【気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化】

- ・全球地球観測システム構築の推進に必要な経費

○ 主なグリーン税制減税規模(国税分)

- ・エコカー減税 約700億円
- ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制 約480億円
- ・エコ住宅に係る所得税額控除 約300億円
※バリアフリー対応等への控除も含む。別途、住宅ローン減税全体で8,057億円の減収規模

※この他、以下のような補正予算も措置している。

○家電エコポイント

平成21年一次・二次補正、平成22年度予備費、補正 6929億円

○住宅エコポイント

平成21年二次補正、平成22年度予備費、補正 2442億円

○エコカー補助金

平成21年一次・二次補正 6311億円

○グリーンニューディール基金

平成21年一次・二次補正 610億円

※左記予算額その他、事業の一部が温暖化対策に当たるものの、その部分の予算が切り分けられない事業に係る予算額が3800億円程度ある。